

第2回敷島地区地域審議会会議録

1 日時：平成25年11月20日(水) 10:00～11:30

2 場所：甲斐市役所 敷島庁舎 会議室1

3 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 企画政策部長あいさつ

(4) 議題【諮問】

①新市建設計画の変更案について

(5) 報告事項

②甲斐市市の木市の花の制定について

③甲斐市市のマスコットキャラクターの制定について

(6) その他

(7) 閉会

4 出欠席者

(1) 出席委員〔4名／7名〕※委任出席含む

(2) 事務局

小田切企画政策部長、有泉秘書政策課長、坂本企画財政課長、中込敷島支所長

企画財政課財政係：戸澤係長、秘書政策課総合政策係：長田係長、小澤主査、古屋主任

(3) 欠席委員〔3名〕

河西委員、小田切委員、山本委員

5 新市建設計画の諮問について

・全員承認。会議での意見を元に答申書（案）を作成し、委員に確認後、答申書を市長に提出する。

6 主な質疑

①【諮問】新市建設計画の変更案について

・適正人員という判断は、31年までどう推移していくのか。具体的な削減人員は。

⇒財政計画の人員費は、定員適正化計画の数値により推計している。定員適正化計画は450人が目標値であり、既に達成している。

・人員を減らすだけでなく、適切な人事配置を検討されたい。

⇒人事評価制度を活用した適材適所の配置を進めていく。

・特別職及び議員の減員が省かれた理由は。

⇒既に削減している経緯を踏まえ削除している。

・今後の合併特例債の充当事業の計画は。

⇒主要事業を管理するなかで、今後求められる基盤整備事業を計画している。

・合併特例債は震災に絡んだ事業でなければならないか。

⇒新市建設計画の必要な事業が対象となる。

- ・ 財政や防災といった専門的な知識が必要な部署は長い期間で人事配置すべきだと思うが。

⇒専門的な知識が必要なところについては、ある程度固定した形での職員配置をする考え方で進めていく。

- ・ 専門職を置いている部署はあるか。

⇒文化財、土木関係の技師、検査技師、社会教育主事を配置している。

- ・ 地区公民館の耐震化を行い、避難所として使えるように全体を通して考えていただきたい。

⇒地区公民館の改修補助制度を活用されたい。

- ・ 配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金とは

⇒株の配当や譲渡による税金の一部が市町村へ交付される。

- ・ 消費税の増税に伴う市の影響や配分時期は。

⇒8%へ増税時、地方配分額は 1.7%とされ、7 割の増額が見込まれている。配分時期は再来年以降となる。なお、新市建設計画の財政計画の歳入と歳出の推計は消費税については現行のままで見込んでいる。

- ・ ルネサスの撤退時期は。

⇒来年度中と聞いている。

- ・ 合併特例債のやり残したものは。

⇒概ねの大型事業については終了しているが、延長されることで JR との関係の中ずれ込んでいた塩崎駅周辺整備事業に活用できると期待している。

- ・ 長塚の第二踏み切りについては。

⇒合併特例債の対象となると考えている。

②甲斐市市の木市の花の制定について

- ・ 本庁の入口のカシの木が竜王の木となっているが。

⇒上の者に伝え、新しい市の木が制定されたのを契機に取ることを検討したい。

③甲斐市市のマスコットキャラクターの制定について

- ・ キャラクター制定について指示事項があるか

⇒何をデザインするかは指示事項はない。

その他（要望他）

- ・ 敷島保育園の跡地利用について考古学の展示場所はどうか。

⇒現在、それぞれの担当で検討中のため、方向性が出たところでお示ししたい。

- ・ 保育園の跡地利用は、地元自治会などの関係団体と相談されたい。

- ・ 北部環状線の説明会を市主導で開催されたい。

- ・ 島上条公園に円形ポットや花壇を増やすなど花を増やして欲しい。

- ・ 島上条公園の一般開放時、グランドゴルフ大会を開催し、利用の PR をして欲しい。

- ・ 島上条公園の遊具沿いの道路を渡るときに外灯がなく危険なので、外灯の設置をして欲しい。